

短期大学における保育者養成と「保育者論」について

佐藤達全¹⁾

How To Train Teachers of Nursery Schools and “Childcare” at Two-year Colleges

Tatsuzen Sato

Abstract

From the 23rd year of Heisei “Childcare” (lecture-2credits)^(註1) became a new required subject to get a license of a teacher of a nursery school. The aim of the new subject is said to be that it is important to know that the present ‘nursing theory’ which contained the role and duty and the systematic placement of teachers of nursing schools, working together with nursers (nurses, nutritionists etc.) who has various professional knowledge. Its contents show that considering the definition of teachers of nursery schools under the Juvenile Welfare Law No. 18-4 and the present problem requested them, the new subject is to learn their speciality bearing children’s nursing and their protectors’ support. It has been wellknown that the role of teachers of nursery schools has become especially wide and extensive. On the other hand, schools for them have been reorganized and changed into four-year universities.^(註2) Reorganization has hold almost half the number of such schools. But as licenses are to be given to the students who go to two-year colleges or four-year universities, so the curriculum to train teachers at two-year colleges is especially dense and voluminous. Moreover, as a result of high school students aiming at four-year universities being rapidly increasing in number, their difference in fundamental knowledge and desire to study has been broadening (of course, all the students of four-year universities do not have fundamental knowledge). It goes without saying that to attain the desire to study expected of the students of two-year colleges learning subjects to train teachers has become especially difficult. But as far as she attends the nursing spot as a teacher of a nursery school, she must play the role of a teacher with the minimum specialty attribute. In this sense, the new subject “childcare” is thought to play the important role to put together various subjects learned at a nursery school and to establish consciousness as a teacher and morals of profession. Therefore I want to consider “childcare” as it ought to be at college.

Keywords: Objective consciousness, Essentials of nursing, Role consciousness, Specially attribute, Nature

キーワード: 目的意識, 保育の本質, 役割意識, 専門性, 資質

1) 育英短期大学保育学科

【注1】「保育者論」は保育士資格取得の必修科目であるが、保育士養成校として認定されている全国の養成校の大半で幼稚園教諭の免許状も同時に取得できる。一般に幼稚園教諭と保育士を総称して「保育者」と呼んでいる現実があるので、ここでは「保育者」という名称で論を進めていく。

【注2】4年制保育士養成校の増加：今からおよそ50年前の昭和40年には保母養成校として指定を受けていたのは全国で113校であった。そのうちで4年制大学は5校にすぎなかった。20年前の平成3年でさえ、養成校の数は330校に増えたものの、大学は20校であった。それが平成23年4月現在で全国保育士養成協議会に加盟している養成校は480校になり、そのうちで大学は185校に増加した。

厚生労働省指定保育士養成校

平成23年8月1日現在：(内訳)

ブロック	北海道	東北	関東	中部	近畿	中・四国	九州	合計
厚生労働省指定保育士養成校数	26	41	202	73	119	65	61	587

会員校の状況

全国保育士養成協議会・会員校

平成23年8月25日現在：新入会予定校含む

ブロック	北海道	東北	関東	中部	近畿	中・四国	九州	合計
保養協加入校数	23	37	158	57	92	60	54	481
幼稚園免許が取得可能な学校数	15	27	132	50	78	56	49	407
複数指定のある校数	0	4	22	12	13	2	5	58

社団法人全国保育士養成協議会 会員の状況

平成23年5月28日現在

ブロック	会員校数	大学	短期大学	専修学校	施設	高等学校
北海道	23	4	12	7	0	0
東北	37	10	19	7	0	1
関東	158	61	64	33	0	0
中部	57	27	22	8	0	0
近畿	92	37	45	10	0	0
中・四国	60	28	29	2	1	0
九州	53	18	31	4	0	0
合計	480	185	222	71	1	1

1. はじめに（問題の所在）

相変わらず少子化傾向が続き、その一方で大学の数が増え続けている。その結果、大学の入学希望者と募集定員がほぼ同数になった。これが大学全入時代と言われる所以である。もちろん、特定の大学に受験者が集中する現象はこれまでと変わらないため、一部の大学においては入学するためのハードルがきわめて高く、定員も充足されているが、それ以外の多くの大学では「定員割れ」が発生している。

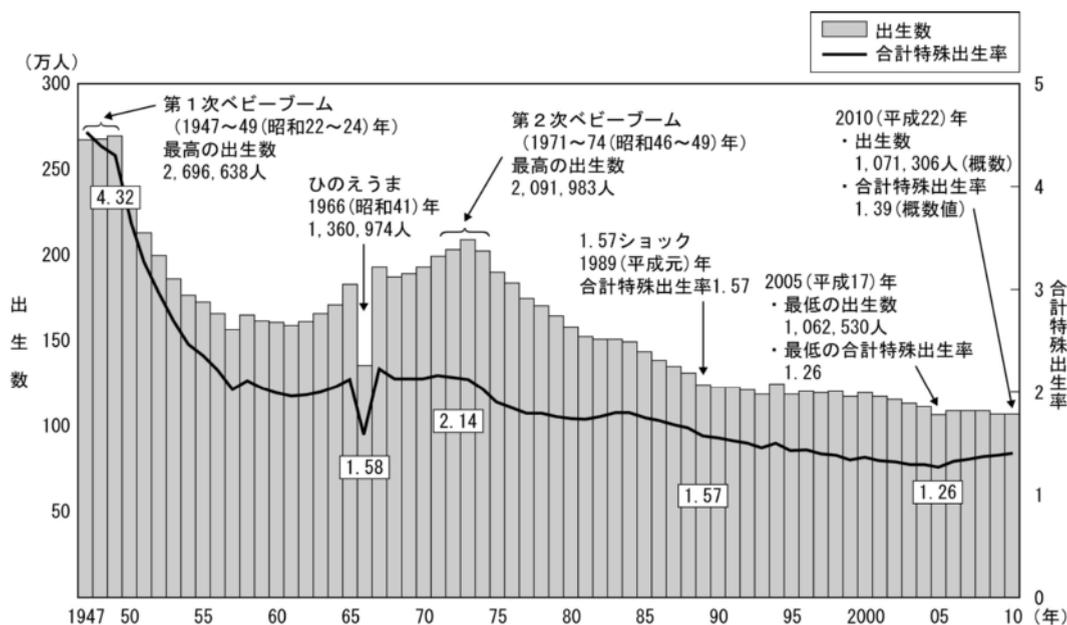
また、学生数を確保するために入学試験の方法が多様化し、学力試験を行わず AO 入試や推薦入試・指定校制を導入している大学も多くなって、それが「学力低下」をひきおこす原因になっていると指摘されている。最近では「就職内定率の低下」も深刻になってきたが、その背景には、景気の悪化だけでなく学力低下を含めた大学生の「質」の

問題が存在していることは否定できないであろう。

4年制大学ですらそのような状況であるなら、地方の短大は推して知るべしである。筆者が勤務する短大に入学してくる学生の基礎学力は驚くほど低く、学習に対する意欲を示さない学生の割合が非常に高い。さらに、目的意識も明確でなく、乳幼児の生命を保護しながらその発達を援助するという保育の本質がなかなか理解できないため、「子どもと遊んでいけばよい仕事」という安易な考えの学生も少なくない。

2年間の学習でも保育者としての役割意識が十分に認識できないため、これで乳幼児の生命を保護したり発達に必要な援助をしたりすることができるのだろうかと不安になるほどである。しかも、そうした学力の低下傾向は「推薦入試」や「指定校入試」が取り入れられた、ここ20年ほどの間で顕著になってきた。

[少子化傾向]



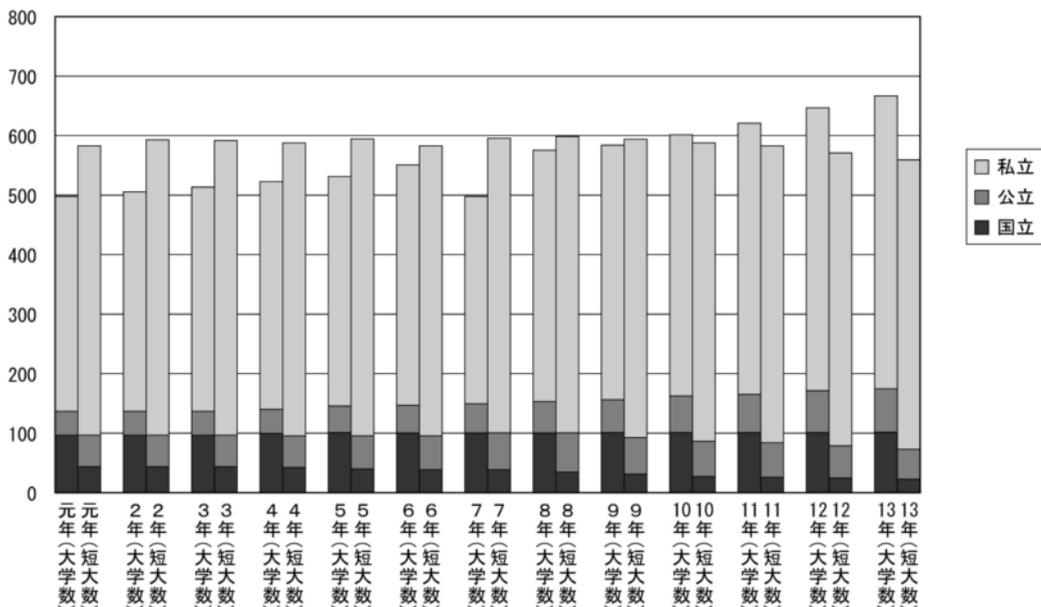
資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1947～1972年は沖縄県を含まない。

2010年の出生数及び合計特殊出生率は概数である。

[大学数の変化]

◆大学及び短大数の推移（平成元～13年）◆



[短期大学への入学希望者数と大学の募集定員]

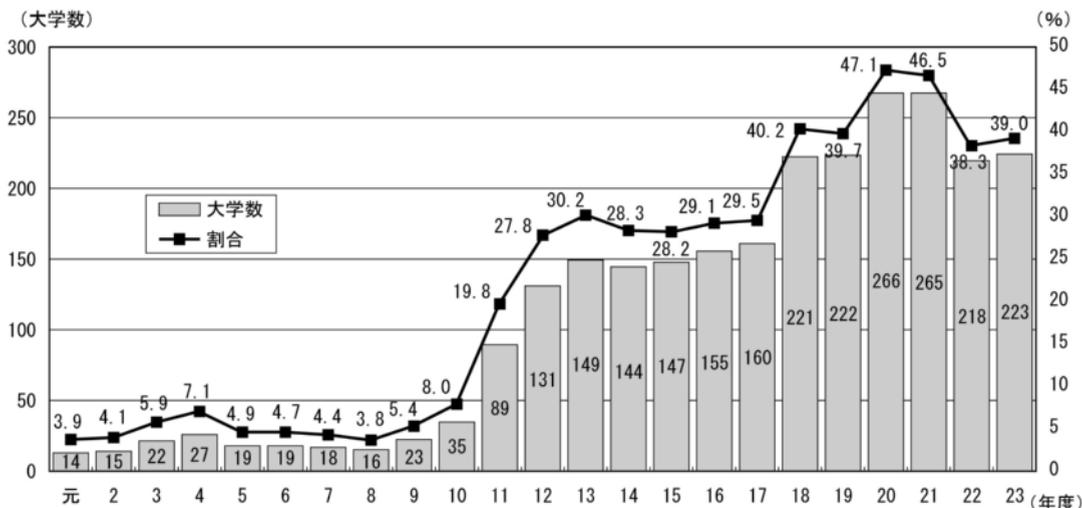
私立短大全体の基礎データ

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減
集 計 校 数	338校	344校	▼6校
入 学 定 員 A	72,394人	75,166人	▼2,772人(▼3.7%)
志 願 者 B	102,688人	105,458人	▼2,770人(▼2.6%)
志 願 倍 率 B/A	1.42倍	1.40倍	0.02ポイント
受 験 者 C	100,567人	103,552人	▼2,985人(▼2.9%)
合 格 者 D	79,819人	84,222人	▼4,403人(▼5.2%)
合 格 率 D/C	79.37%	81.33%	▼1.96ポイント
入 学 者 E	64,863人	68,305人	▼3,442人(▼5.0%)
歩 留 率 E/D	81.26%	81.10%	0.16ポイント
入学定員充足率 E/A (加重平均)	89.60%	90.87%	▼1.27ポイント
入学定員割れ校数(割合)	225校(66.6%)	215校(62.5%)	10校(4.1ポイント)

(注) *対象は一般選抜、推薦入試、AO入試の他、社会人・帰国子女入試等含む。通信制短大1校、募集停止23校を除く。
 *調査基準日は、各年度5月1日。
 *志願者・受験者・合格者数は、併願含む延べ数。
 *▼印は減少を示す。
 *「入学定員割れ」校は、全学の入学定員数に対する入学者数の割合が100%未満の短大。
 *日本私立学校振興・共済事業団資料(23年7月)による。

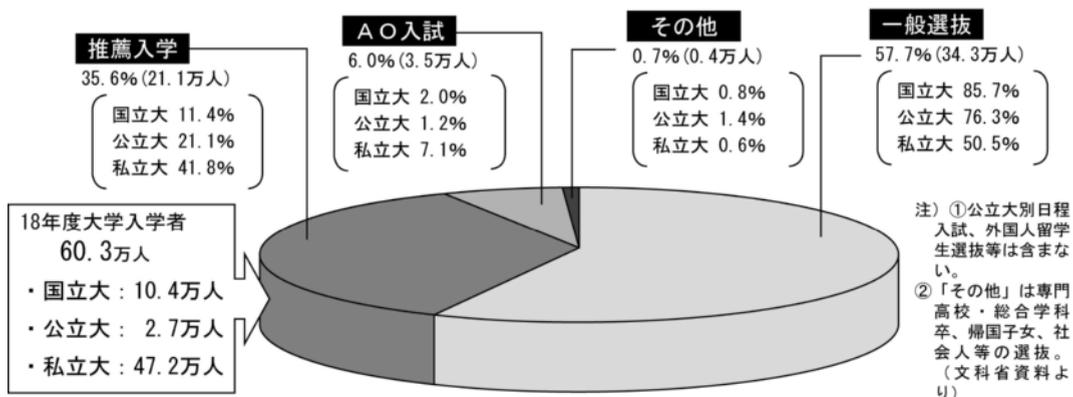
[定員割れ状況]

◆定員割れ大学数・割合の推移◆



[入学試験の多様化]

◆多様化する選抜方法—18年度入学者の選抜区別状況◆



こうした点に関して、筆者はこれまでも問題点を指摘してきた。それは、

- (イ) 短大生の基礎学力が著しく低く、中学程度の学力(知識)も十分でないこと
- (ロ) 高校までの段階で学習する習慣が身につけていないこと
- (ハ) 学習する内容が理解できなくてもそのままにしていること

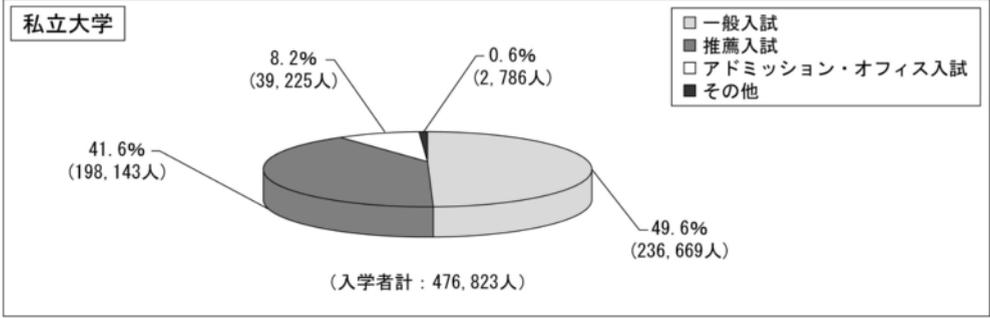
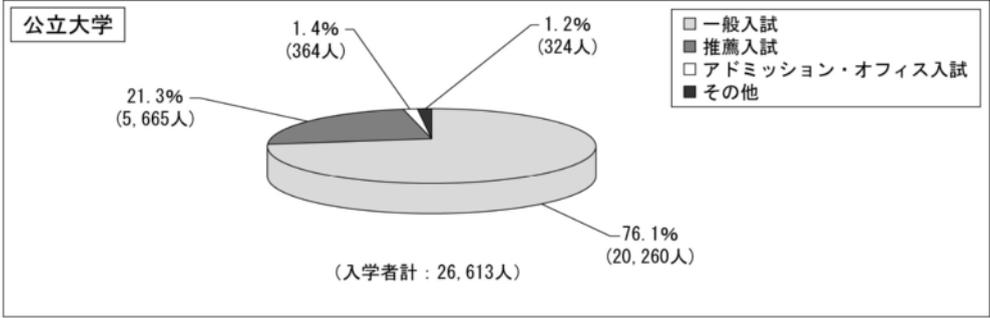
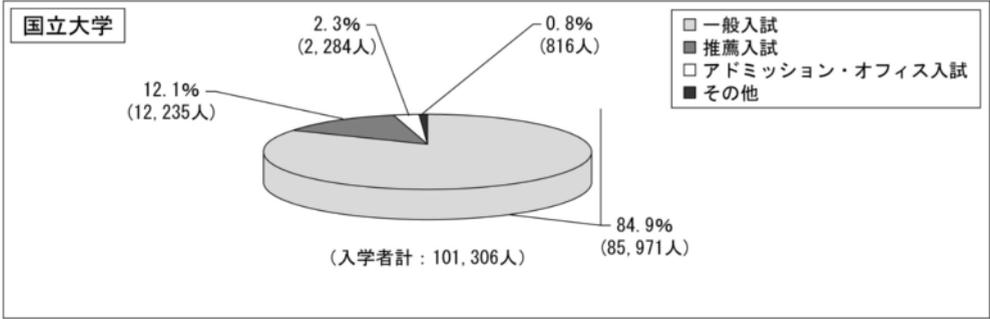
(ニ) 基本的な生活習慣や礼儀作法が十分に身につけていないことに加えて、規範意識が非常に低いこと

(ホ) 保育者への「あこがれ」が強いこと(保育職へ就職する割合は高いものの卒業後の早期退職者がかなり高いという問題)

等であり、その背景を探ったり(イ)から(ニ)の問題を改善したりするための取り組み等を紹介した。詳

◆平成19年度国公立別大学入試方法入学者数の割合◆

・国公立大学では一般入試が中心。私立では約半数がAO入試・推薦入試を経由して入学している。



※「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

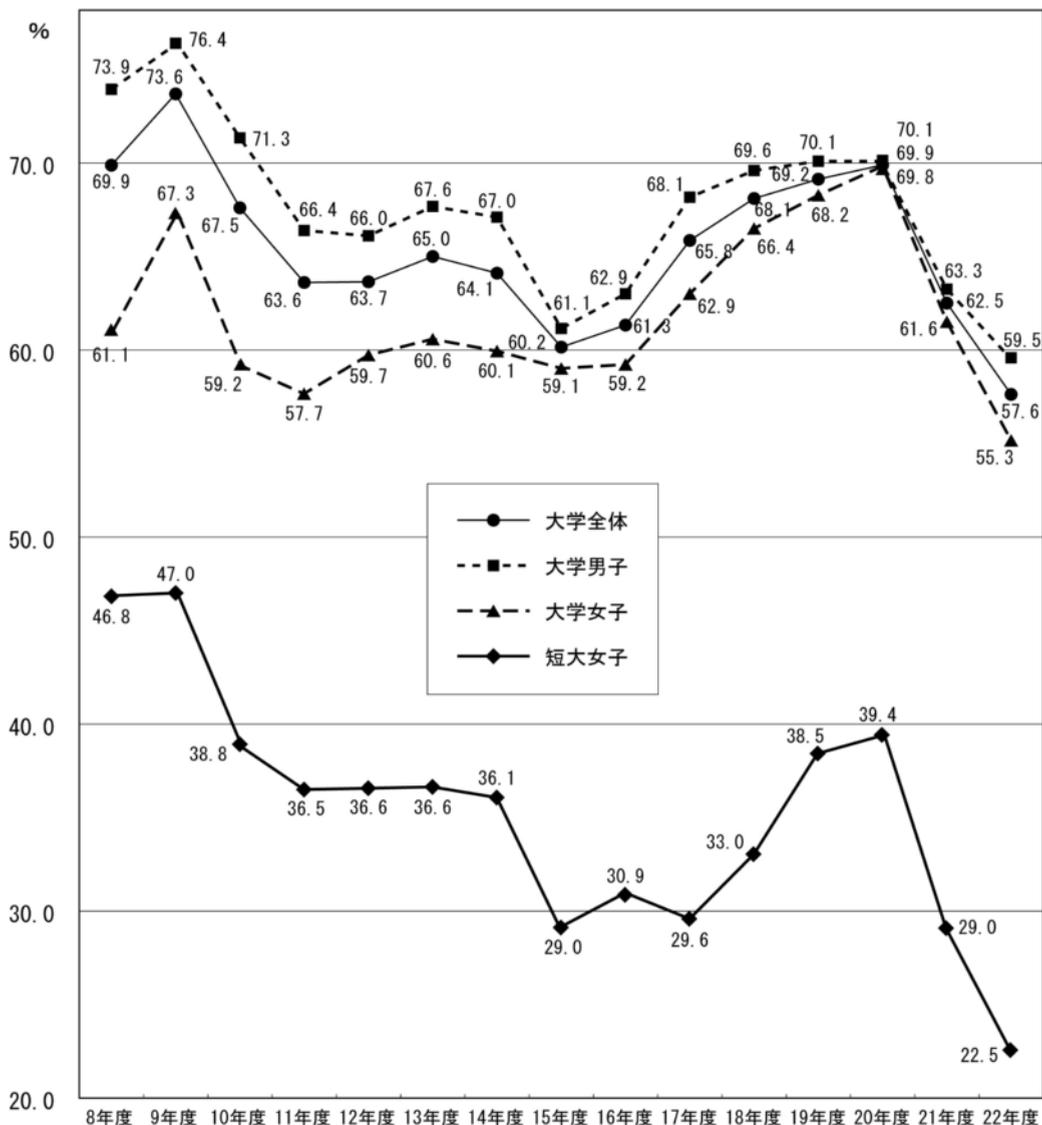
(出典)文部科学省大学入試室調べ

細については、以下に記した拙論を参照していただきたい。

- ① 「保育科学生のご家庭生活の実態について…人間形成の基盤部分における問題点…」(育英短期大学研究紀要 第6号：昭和63年)
- ② 「保育科学生のご家庭生活における問題点」(育英短期大学研究紀要 第7号：平成1年)
- ③ 「保育科学生のご文章表現力について」(育英短期大学研究紀要 第19号：平成14年)
- ④ 「保育科学生のご基本的な行動と礼儀作法の問題点…自己認識と実習園の評価を比較して…」(育英短期大学研究紀要 第20号：平成15年)
- ⑤ 「文章表現力から見た保育科学生の問題点」

[就職内定率の低下]

◆大学・短大卒業予定者の就職内定率(10月1日現在)の推移◆



※平成8年度から、文部科学省・厚生労働省調査を実施。

- (育英短期大学研究紀要 第23号：平成18年)
- ⑥ 「保育者をめざす学生の基礎学力と生活習慣…文章表現力に見える問題点を中心に…」
(育英短期大学研究紀要 第25号：平成20年)
- ⑦ 「短期大学における保育士養成について…

- 基礎学力と学習意欲を中心に…」(育英短期大学研究紀要 第27号：平成22年)
- ⑧ 「短期大学における保育士養成について(2)…基礎学力や学習意欲以前の問題を中心に…」
(育英短期大学研究紀要 第28号：平成23年)

- ⑨ 「保育者をめざす学生の基礎学力について…文章表現に見える問題点とその対応…」(第45回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成18年)
- ⑩ 「保育科学生の文章表現に見える問題点…学習習慣と基本的な生活習慣について…」(第46回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成19年)
- ⑪ 「保育者をめざす学生の想像力を高めるための試み…文章表現に見える問題点を出発点にして…」(第47回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成20年)
- ⑫ 「文章表現力からみた保育士養成の問題点…短大生の学習意欲と基礎学力を中心に…」(第48回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成21年)
- ⑬ 「保育者をめざす学生の生活と学習について…大学全入時代の問題点と保育者の資質…」(第49回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成22年)

2. 学生が保育者をめざす理由とその問題点

ここで問題になるのは、既に指摘した(i)から(ii)という実態でありながら「保育者になりたい」と考える学生が圧倒的に多いことである^(註1)。学生の多くは入学後も「夢」や「あこがれ」といったレベルで考えているだけで、遊びの延長としての域を出ないように感じられる。そうした学生に「保育者には何が求められるか、それを身につけるためには学生時代にどのような学習をしなければならないか」を認識させ、保育者としての自覚や責任感を育てなくてはならないのであるが、道半ばという現状である。

入学してくる学生の大半は、保育者の仕事を「子どもと遊ぶ楽しい仕事」と思いこんでいる。そのため、事故が起きないようにするために必要な配

慮や発達を適切に援助するための専門家になるためにはどのような学習が必要か等、いわゆる理論的な内容にはほとんど関心を持たず、実技系の科目に興味を集中している。こうした傾向の原因は、小学生から高校生に至るまでの学習習慣にあるのではないだろうか。

これは、保育科の学生に限らず全般的な傾向であるかもしれないが、現在の高校生は「勉強している高校生」と「勉強していない高校生」にはっきりと分けられるのではないだろうか。そのことについては以前に何回か学生の実態を調査したことがあるが、保育科に入学してくる高校生はあまり勉強していない傾向が見られるだけでなく、短大入学後もそうした傾向が継続しているのである。短大生の学習については81・82ページのデータでも同様の結果が見られるから、これが短大生の限界なのかもしれない。

もちろん、実際の保育は「遊び」が基本であるから、いわゆる「音・図・体」が重要なことは言うまでもない。ただし、保育の基本が理解できていなければ、ただの「子どもとお遊び」の域を出ないのではないだろうか。

それゆえ、短大に入学して保育者になるための勉強を始めてからも、専門職をめざしているという目的意識とそのための向上心を起こさないことを問題にしたいのである。もちろん保育の基本が「遊び」であることは言を俟たないが、「おままごと」のように、ただ乳幼児と遊んでいるだけではその責任が果たせないことは言うまでもない。保育者は、遊びを通して乳幼児を理解しその発達を援助する大切な役割を担っているからである。

しかも、乳幼児を的確に理解するためには、行動に現れた現象を見るだけでなくその行動を通して乳幼児の内面を想像する力も求められるし、個人差を織りこんだ乳幼児の発達の道筋も知ってなくてはならない。発達を援助するための方法論や技術も身につける必要がある。専門職としての保育者にはそれが求められる。保育者をめざす以

上、それは当然なのであるが、その当然のことが理解できなかつたり実行できなかつたりする学生が増えているのである。

こうした学生の実態はともかくとして、保育現場ではより高度な専門性が求められるようになってきた。その内容は、核家族化や少子化等を背景に、入所している乳幼児の保育だけでなく保護者の子育て支援に至るまで、保育者の役割はますます多方面に広がる傾向が見られる。ところが、ほとんどの学生はそのことがしっかりと認識できないのである。このことに関しては、次のように指摘したことがある（第49回全国保育士養成協議会研究大会発表論文集：平成22年）。

専門職として就職するからには、最低限の知識や技能は備えていなければならない。ところが、近年は学生の基礎学力（特に国語力）が低下して理論系の科目の理解ができなくなっただけでなく保育の基礎としての理論にまったく関心をもたない学生が急増している。専門職をめざすために最低限の知識がなければ困るという意識にすら至っていないのである。当然のこと

ながら、「必要な知識を学ぼう」「わからないことを調べよう」と主体的に学習に取り組む学生はほとんど見られない。

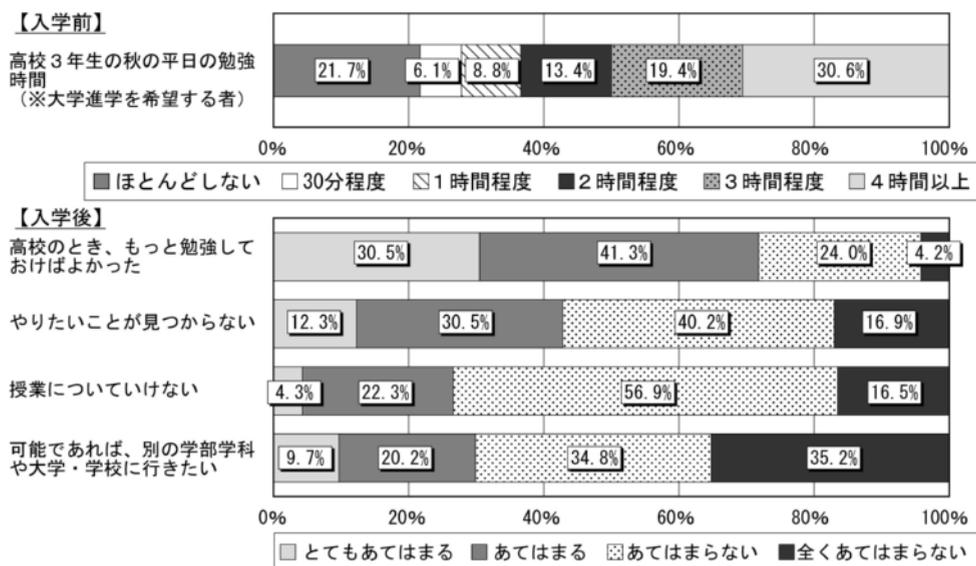
このような学生の現状とどのように向きあつたらよいのであろうか。

3. 保育現場にも見られる問題点

実は、こうした状況は学生だけでなく、すでに保育現場でも多く見うけられる。次の①から⑤で紹介するのは、実習園（幼稚園・保育園）で学生が書いた実習日誌に記されていた現職保育者のコメントの一部分である（下線部に注目）。

- ① 今後の実習で、そのことを忘れずに実習に望んでみてください。
- ② 言葉かけはもちろんです、時には補助したり難しい部分だけやってあげることもあります。
- ③ 挨拶は簡単なことですが、以外となおざりになってしまいがちなことです。
- ④ 混合クラスの初日とゆうことで、戸惑って

[大学生の意識]



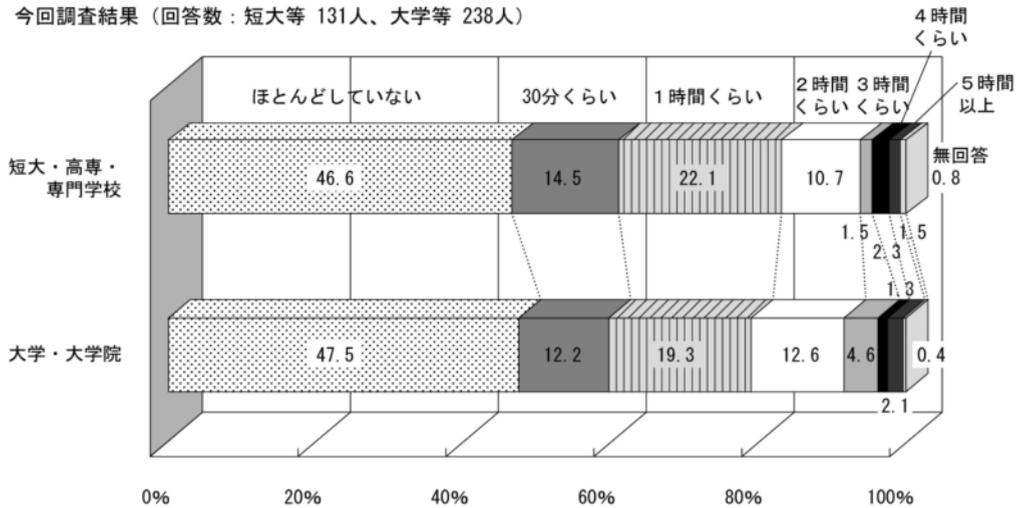
(出典) 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査【第1次報告】」[2007年9月]より作成

[学生の勉強時間に関する調査結果]

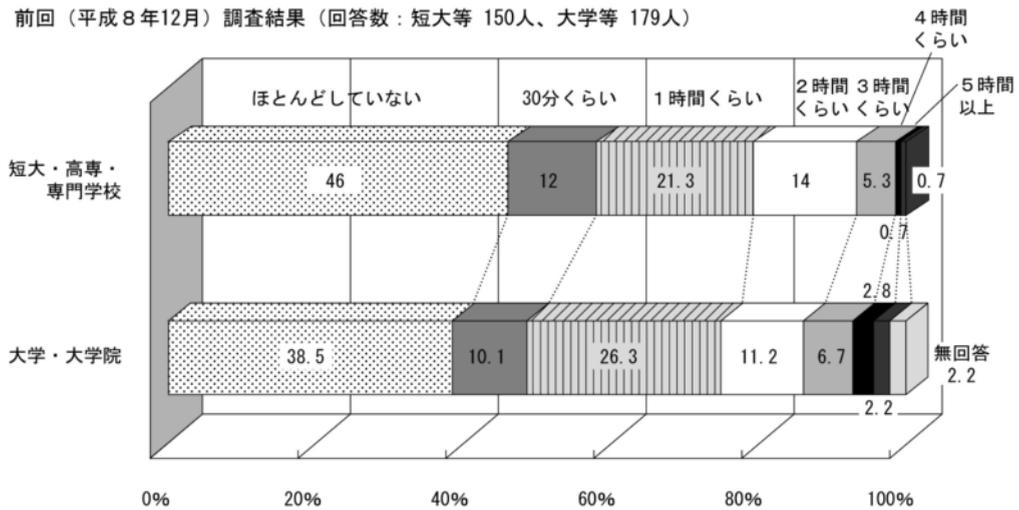
質問項目
 普段、学校以外で、1日に何時間勉強しているか。(進学塾等での勉強時間も含む。)

※我が国の青少年及び親子関係の諸特徴をあきらかにすることを目的として、9～23歳(平成12年4月1日現在)の青少年に対し、学校、家族、職業、余暇・友人、地域社会・国家、人生観等に関する青少年の意識等を調査。

① 今回調査結果(回答数:短大等 131人、大学等 238人)



② 前回(平成8年12月)調査結果(回答数:短大等 150人、大学等 179人)



(出典) 内閣府「日本の青少年の生活と意識」(第2回調査) [2001年]

しまったようですが、子どもたちの遊びや会話にも入れていたようで、よかったです。

⑤ でも、今の世の中、人をいい人とお知えら

れない苦しさがあります。

⑥ 子どもの名前を覚え、積極的に話しかけていたので、よかったですと思います。

- ⑦ 食べれないから残こしてもよいとすると、周りの子にも影響が出ます。
- ⑧ 日を増すごとに子どもたちへの接し方も慣れ、仕事も責極的にしていただきました。
- ⑨ 大きい子が小さい子の面倒を見たり小さい子が大きい子に優しくしてもらうことで、兄弟のいない子も大切な時間を過ごすことができます。
- ⑩ 気になったことはどんどん質問していただき、実りある実習にしていましょね。
- ⑪ 小さい頃から親しんでいれば、底抗なく英語に接することができるようになるのではないのでしょうか。
- ⑫ 紙芝居を読む前に子どもの気を引きつけられるように、まずは手遊びなどをしてみながら読んだり少し工夫するいいと思います。
- ⑬ 子どもに一生懸命語りかけている様子が見れてよかったです。
- ⑭ だれでも最初から完璧にできる人はいませんので、うまくできなかったからといって航海しないでください。
- ⑮ 最初は戸惑っていた子どもたちも除々にうち解けて楽しく過ごせました。

筆者が担当している授業が「日本語の表現法」であることから、文章表現についてだけ紹介したが、こうした正しくない文章はほとんどの学生の実習日誌に見られる。この例で明らかなように、現職保育者においても基本的な文章力が著しく欠如していることがわかる。学力の問題は、すでに保育現場にまで達しているのである。そのためであろうか、最近の一部の幼稚園や保育園だが「実習日誌にコメントを書かなくてもよいなら実習生を受け入れる」という条件が付けられることすらある。この状態が進行すると、重要性が指摘されているとはいうものの、保育の「質」が保てなくなってしまうのではないだろうか^(註2)。

ところで、最近の経済状況から共働きを希望す

る家庭も多くなっているため、少子化が続いているものの、保育園への入園希望者は増加している。都市部では待機児童も多く、保育園を新設しても需要に追いつかない状況である。特に産休明けや育休明けの入園希望が多いため、必然的に保育士の需要は非常に多く、都市部では慢性的な保育士不足が発生している。そのため、地方の短大でも保育士の求人が減ることはない。

その結果、売り手市場になって、在学中の成績に問題があっても就職を希望する学生は卒業までにはほとんど就職先が内定している。しかし、目的意識や責任感が育っていないために、就職後の早い時期に退職する例も少なくない。こうしたことから、保育士の必要数を確保することとあわせて、その質をいかにして保って保護者の期待にこたえるかということに保育現場でも危機感を抱いているのであろう。

4. 学内におけるこれまでの対応

学生の基礎学力の低下や基本的な礼儀作法や生活習慣といった人間性の面でも多くの問題が見られるため、多くの養成校でその対策が始められている。そのひとつが、学業成績と授業への出席状況や生活面での問題がある学生の実習を制限する取り組みである。筆者が勤務する短大で実施している対応は次のようなものである。

- ① 高校までに学習して身につけておいてほしい5教科の内容をもりこんだA4版で100ページ弱の『育英ドリル』を入学予定者に配布して、短大に入学するまでに学習することを求める。
- ② 入学時にそのドリルを基本にした学力試験を行って、一定の点数に達しなかった学生に基礎学力向上のための特別授業を必修として受講させる。
- ③ 教育実習と保育実習の参加要件を定め、実習に関連の深い教科の成績が一定レベルに達

しなかった学生の実習参加を延期する。

- ④ 実習が延期になった学生に対しては特別な指導を行い、その成果が見られた学生に実習の参加を認める（実習に参加できなければ、当然のことながら資格や免許の取得は不可能であるし、単位が認定されない教科によっては卒業も不可能になる）。

なお、「教育実習・保育実習の参加要件」については、学生必携に下表のように規定されている。

短大に入学して適当に授業に出席しているだけで必要な学習をしなければ実習に参加できないという取り組みが学生に多少の緊張感を抱かせているようである。それ以上に、保育現場から評価されているようである。

また、正規の実習とは別に夏期休業中に幼稚園と保育園でそれぞれ3日間の体験学習を義務づけた。実習日誌を書くことやさまざまな制約のある正規の実習とは異なって学生はそれほど緊張せずに体験できたようで、このことが正規の実習初日からスムーズな活動につながったと、大半の実習園から評価されている。

このほかにも、学生の学習意欲を高めるために少人数クラスでのミーティングや講義科目の教室における座席指定によって出席の管理を徹底して欠席が続く学生の保護者への連絡等、さまざまな取り組みを行っているが、なかなかその実効があがっていない状況である。

[平成23年度教育実習・保育実習の参加要件]

実習の種類		対象者	成績評価		備考
			「可」以上（「認」を含む）	「良」以上	
幼稚園実習	観察実習	1 年 生			
	本実習	2 年 生	保育内容総論、保育原理、保育者論、音楽表現（指導法）Ⅰ、造形表現（指導法）Ⅰ、運動あそび（指導法）Ⅰ・Ⅱ、児童文化Ⅰ、教育原理、発達と保育の心理学Ⅰ、マナー・コミュニケーション	幼稚園教育実習指導	
保育実習	保育実習Ⅰ（保育所）	1 年 生	保育原理、保育内容総論、保育者論、演奏法Ⅱ、発達と保育の心理学Ⅰ、マナー・コミュニケーション		
	保育実習Ⅰ（施設）	1年生（A B組）	社会福祉、児童家庭福祉、保育者論、社会的養護、障害児保育Ⅰ、保育者論、発達と保育の心理学Ⅰ、マナー・コミュニケーション		
		2年生（CDE組）			
	保育実習Ⅱ（保育所）	2年生選択必修	音楽表現（指導法）Ⅰ、造形表現（指導法）Ⅰ、運動あそび（指導法）Ⅰ・Ⅱ、児童文化Ⅰ、教育原理、保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習指導Ⅰ（保育所）	
保育実習Ⅲ（施設）	2年生選択必修	保育実習指導Ⅰ（施設）、保育実習Ⅰ（施設）			

5. 新設された「保育者論」

こうした中で、平成23年度から、保育士養成のカリキュラムに保育の本質・目的に関する科目として「保育者論」が加えられたのであるが、この科目の目標が次のように示されている。

- ① 保育者の役割と倫理について理解する。
- ② 保育士の制度的な位置づけを理解する。
- ③ 保育士の専門性について考察し理解する。
- ④ 保育者の協働について理解する。
- ⑤ 保育者の専門職的成長について理解する。

これに先立って平成22年3月24日に保育士養成課程検討会が示した「保育士養成課程の改正について（中間まとめ）」には、「保育者論」を新設する目的が次のように記されている。

現行の「保育原理」に含まれていた保育士の役割と責務、制度的位置づけ、及び多様な専門性をもった保育者（看護師・栄養士等）との協働などについて学ぶことが重要であるため、「保育者論」を新設する。

特に、児童福祉法第18条の4における保育士の定義や、保育士に求められる今日的仮題などを踏まえ、子どもの保育と保護者支援を担う保育士の専門性について学ぶ科目とする。

こうした見解が出されることは、多様化する保育ニーズに応えることのできる学生を送り出すことが難しくなった保育士養成校の実態の裏返しではないだろうか。そして、新設された「保育者論」で学ぶ内容は厚生労働省雇用均等局長・児童家庭局長による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準についての一部改正について」で次のように示されている。

- 1 保育者の役割と倫理（役割・倫理）
- 2 保育士の制度的位置づけ（資格・要件・責務）
- 3 保育士の専門性
 - (1) 養護と教育
 - (2) 保育士の資質・能力

- (3) 知識・技術及び判断
- (4) 保育の省察
- (5) 保育課程による保育の展開と自己評価

4 保育者の協働

- (1) 保育と保護者支援にかかわる協働
- (2) 専門職間及び専門機関との連携
- (3) 保護者及び地域社会との協働
- (4) 家庭的保育者等との連携

5 保育者の専門的成長

- (1) 専門性の発達
- (2) 生涯発達とキャリア形成

家庭や乳幼児をとりまく厳しい状況に対応できる保育士を養成するためにこのような科目が設置されたことが窺えるのであるが、このことは依然として保育科学生の意識が「保育者になるのがあこがれであり夢である」といった域を出ず、多様なニーズに臨機応変に対応できる専門職としての実力を身につけようとする意識が薄いことを反映しているのではないだろうか。

同様のことは今回の改正で「保育実習指導Ⅱ・保育実習指導Ⅲ」が加えられたことから窺える。それどころか、以前は「保育実習指導Ⅰ」すら行われていなかった。その当時の学生は、指定された科目を学習しながら各自で実習への対応を考えたり練習したりして不明な点は教員に質問しながら実習に対応していたのである。

6. 「保育者論」の活用

原因は色々と指摘されているが、学生の主体的な学習が期待できなくなった現状では、さまざまな角度から専門職としての能力を身につけさせるための方策を考えなくてはならなくなった。「保育者論」の設定もそのひとつであろう。

多くの学生は理論的な学習に興味を示さないが、保育現場での実習ではかなり多くの学生が目を輝かせている。もちろん、子どもとの関わり方

や環境設定の仕方、保育者としての気配りや子どもの内面を理解しようとする意識等においては決して十分とは言えないが、教室とは大きく異なった表情が見られる。その結果、短絡的ではあるが実習体験こそが最大の学習の場であると多くの学生が豪語している。

理論の裏付けのない保育は単なる「お遊び」の域を出ないものであることはすでに触れたとおりであるが、筆者は短大における指導の要として「実習指導」の授業と「保育者論」の授業を設定してはどうかと考えている。その最大の理由は、「実習こそが最高の学ぶ場である」とほとんどの学生が認識しているからである。

その認識を最大限に活用して、実習指導の授業では幼稚園や保育園・児童福祉施設においてどのように行動したらよいかを徹底的に指導するのである。もちろん、押しつけではなく、実習園と関わる際の挨拶の仕方や言葉遣い、電話のかけ方やお辞儀の仕方にいたるまで、基本的な生活習慣や礼儀作法を保育現場で困ったり失礼な行動をしたくないための準備と位置づけて徹底的にトレーニングするのである。

その上で、子どもとの関わり方や保育者の仕事を具体的に説明するとともに、保護者との対話における敬語や謙譲語といった社会人・保育者として不可欠な実践面での指導も行うのである。

一方、「保育者論」は実習指導とは対照的に保育者が実践する内容の理論的な裏付けをするものとして位置づけてはどうだろうか。つまり、短大の授業で学ぶさまざまな内容が子どもを保育することにどれだけ密接に関わっているかについて、学

生が具体的にイメージできるようにするのである。すでに述べたように、保育者論として講義しなくてはならない内容が示されているが、それを解説するだけでなく、学生に自分の実習体験を思い浮かべさせたり今後の実習園での活動を予想させたりしながら、どのような場面でどのような行動をしたらよいか、また、どのような理由でそうした行動をするのか等について、学生が主体的に考える場面を設定することが必要なのではないだろうか。

いわゆる「座学」には興味を示さない学生も、実習中の保育現場では生き生きと行動しているのであるから、それを逆手にとることによって、自分があこがれている保育者になるためにどのような学習や知識や技術が必要なのかをしっかりと学ぼうという意識が芽ばえることにつながるのではないだろうか。

(註1) このことは毎年卒業生の90パーセント以上が実際に幼稚園教諭や保育士として就職していることから明らかである。

(註2) こうした問題に危機感を抱いた群馬県保育協議会では、平成21年から会員保育園と県内養成校教員との懇談会を定期的で開催するようになった(現在は年に一度の全体懇談会と、それとは別に実習や就職等の個別な問題を検討する委員会を必要に応じて年に複数回開催している)。これは、保育現場と養成校の双方で抱える問題を話し合い、協力して解決に取り組むことを目的としたもので、取り組み方によっては大きな成果が期待できるであろう。

〔2011年11月30日 受付〕
〔2012年1月12日 受理〕